

〔お知らせ〕

紀要掲載論文等の著作権の取扱いについて

東北大学医療技術短期大学部

東北大学医療技術短期大学部（以下、本学）では、平成14年度から開始される国立情報学研究所による大学等紀要の電子化事業に関し、本学紀要を電子化対象誌として登録申請すること、及びその前提として必要となる著作権措置に従い、掲載論文等の著作権を、従来の著者所有から本学所有に変更することを平成14年7月22日開催の教授会で決定しました。

これにより、既刊及びこれから刊行される巻号に掲載の論文等の著作権は本学に帰属することとなりますので、著者各位、利用者各位にお知らせ申し上げます。情報公開拡大の一環として、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

これに伴い、投稿規定に第9項 著作権 を追加し（本号掲載投稿規定参照）、巻号末の奥書きにコピーライト表記を加えます（平成14年9月17日教授会決定）。

電子化においては、掲載論文等の本文を含む内容すべてが国立情報学研究所のデータベースを通して電子ベースで公開されますので、紀要本誌に加えて、紀要の活用範囲・機会の増大が期待されます。同事業の詳細や公開開始等の情報については今後、国立情報学研究所のホームページ <http://www.nii.ac.jp> に掲載される予定です。

ご不明の点につきましては、奥書きに記載の連絡先に、紀要編集委員会あてと添えてお問い合わせください。

以上